

2026 年 2 月 20 日
株式会社エーアイ

取締役会の実効性評価について

この度、取締役会について実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおり概要を報告いたします。

1. 取締役会実効性評価の方法

当社として取締役会実効性評価を実施するにあたり、全ての取締役に対するアンケートを通じた自己評価方式といたしました。アンケートは 2026 年 2 月に実施し、評価対象期間は 2025 年 1 月より 2025 年 12 月までとしております。

2. アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下の通りで、設問ごとに 4 段階（1.十分なされている 2.ある程度なされている 3.不十分な点がある 4.全くなされていない）で評価する方式としており、当該項目に関する自由コメント欄を設けております。

第 1 部 取締役会の構成（設問数 5）

第 2 部 取締役会の運営（設問数 5）

第 3 部 取締役会の議題（設問数 9）

第 4 部 取締役会を支える体制（設問数 8）

3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

アンケートの大項目別の平均点は全て 2.00 未満となっており、全ての項目である程度なされていると評価されており、特に、以下の点について高く評価されております。

- ・ 社外取締役の幅広い経験と知見が十分である。
- ・ 必要な取締役会への付議事項の漏れはなく、活発な議論が行われている。
- ・ 内部監査部門との連携が確保されている。

しかしながら、実効性の更なる向上に向けて取り組むべき課題として以下の点があげられております。

- ・ 提出資料の事前検討時間不足
- ・ 事業戦略等に関する議論の促進活性化
- ・ 代表取締役の後継者の議論
- ・ 役員に対するトレーニング

4. 上記評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、現時点において実効性が十分確保されていると判断するものの、より実効性の高い取締役会の実現に向けて、上記の課題について以下の改善を行っていくものとします。

- ・取締役会での議論をより効率的に進めるため、取締役会資料は十分な余裕をもって事前に配付します。

- ・取締役間の中長期的な事業戦略に関する議論を充実させるため、当社の強み・弱みに関する分析や理解をさらに深めるため、取締役会の場において設定する方針で検討を進めます。

- ・取締役（監査等委員を除く）指名方針や後継者計画に関する議論は透明性を確保しながら指名報酬委員会を中心に丁寧にプロセスを進めます。

- ・新任の社内取締役に対して、経営、経理・財務、法律などの分野に関する研修を実施します。また、新任の社外取締役に対しては、経営方針や経営課題などを説明し、就任後も当社事業に対する理解を深めるため、各部門からの説明の機会を設定いたします。

5. 今後の取締役会評価の実施について

引き続き、毎年1月から12月までの1年間を評価対象期間として毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示していく所存であります。

以上